



the most beautiful  
villages  
in japan

「日本で最も美しい村」連合

日本で最も美しい村 東白川村  
次世代に繋ぐ地域の絆、再生する村づくり



東白川村議会活動情報紙

# くらしと議会



表紙写真：東白川小学校6年生の子ども議会～未来を担う立派な子供たち

No. 141

2013. 2. 15

年4回発行  
定例議会毎

## 議会ってなんだろう？

議会とは、議員で構成される村の最高意思決定機関であり、条例の制定、予算の決定、地方税に関する議決のほか執行機関の監視、議会の組織運営などの権限を持つ。



写真：緊張した面持ちで議会を体験

### 第4回定例会

02 12月定例会

04 一般質問

- 04 室内運動場の設置について～今井保都 議員
- 05 人口対策の在り方について 他～樋口春市 議員
- 06 情報通信技術と村の関わりかたについて～桂川一喜 議員
- 07 山林の地籍調査について～安倍 徹 議員
- 08 今後の村の産業振興施策について～服田順次 議員
- 09 診療所～プライマリケアの確立について（2）～村雲辰善 議員

10 ふるさと納税について  
議員のひとこと

人口 2,630 人

〔平成 25 年 1 月 31 日現在〕

発行：東白川村議会 編集：議会報編集委員会

〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土 548 番地 ☎ 0574-78-3111 <http://www.vill.higashishirakawa.lg.jp>

# 平成二十四年第四回定例会を開催

平成二十四年十二月の定例会は十二月十九日に開催された。

一般質問は六人が登壇し、村政全般にわたって質問しました。

議案等は、専決処分二件、規約改正等十一件、条例改正五件、補正予算五件、和解一件、選挙二件を審議し、それぞれ可決等をし、同日に閉会しました。

## 定例監査報告

平成二十四年度一般会計と特別会計を合わせた予算現額は三十二億四千八百八十七万一千円で、九月末現在の支出済額は、十二億七千六百七十七万八千七百円、予算執行率は三十九・四％でした。前年同期と比較すると一・六ポイント下回っていますが、予算執行状況、現金保管状況、基金管理及び有価証券保管状況は、的確であり正確であることを認めます。

村税等の滞納状況を昨年の同期と比較すると村税、CATV使用料などは微増ですが、国民健康保険税等は減少し、全体では百六十七万円程減少しています。担当課の努力に敬意を表しますが、まだ多額の滞納がありますので一層の努力をお願いします。

現地監査で気付いたことは、村営住宅については、

### ◆条例改正

①東白川村暴力団排除条例の一部改正

法律の改正により一部改正しました。

②東白川村職員の給与に関する条例の一部改正  
人事院勧告に基づき昇給停止の改正をいたしました。

③過疎地域自立促進特別措置法の施行に伴う東白川村固定資産税の特例に関する条例の一部改正

法律の延長により、条例の有効期間を延長しました。

④東白川村簡易水道給水条例の一部改正  
水道法の改正により、条例改正をいたしました。

### ◆規約

①美濃加茂市と加茂郡東白川村との間の証明書の交付等に係る事務委託に関する規約

②可児市と加茂郡東白川村との間の証明書の交付等に係る事務委託に関する規約

③加茂郡坂祝町と加茂郡東白川村との間の証明書の交付等に係る事務委託に関する規約

④加茂郡富加町と加茂郡東白川村との間の証明書の交付等に係る事務委託に関する規約

⑤加茂郡川辺町と加茂郡東白川村との間の証明書の交付等に係る事務委託に関する規約

⑥加茂郡七宗町と加茂郡東白川村との間の証明書の交付等に係る事務委託

### ◆規約

①一般会計(七号)  
補正額五十二万五千円  
追加  
地域産業活性化対策事業費を補正しました。

②一般会計(八号)  
補正額三百七十二万円  
追加  
衆議院議員選挙費を補正しました。

◆規約改正  
①可茂消防事務組合格約の一部改正

県から市町村への移譲事務を可茂消防事務組合で共同処理することになり、規約を一部改正しました。

二月から「住民票の写し」、「印鑑登録証明書」等が可茂地域内(美濃加茂市、可児市、加茂郡、可児郡)で行政区域を越えて交付できるようになりました。

※詳細次頁

◆補正予算

①一般会計

補正額六百四十一万一千円追加

CATV編集用備品五百五十万三千円、介護保険会計繰入金百七十万円、飛騨・美濃じまん農産物育成支援事業七百九十五万八千円、村道維持修繕工事八十万円、神付モデル茶園造成工事△千八百八十八万六千円、通所サービス利用促進事業△三百十二万三千円等

②国民健康保険特別会計

補正額二万三千円追加  
前年度交付金精算返還金二万三千円

③介護保険特別会計

補正額一千三百八十九万四千円追加

居宅介護サービス給付費一千二百万円、居宅介護福祉用具購入費二十万円、居宅介護サービス計画給付費百四十万円等

④簡易水道特別会計

補正額二百三十万三千円追加

施設維持管理費二百二十九万八千円、一般管理費五千円

⑤国保診療所特別会計

補正額六百四十八万四千円減額

一般管理費八十七万五千円、医業費△七百八十五万九千円、基金積立金五十万円

◆和解・権利放棄

①エコトピア住宅一号の住宅使用料の債権一部放棄

◆選挙

①岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙  
監査委員から安江正彦氏、議員から服田順次氏  
が選ばれました。

②東白川村選挙管理委員会委員及び同補充員選挙

選挙管理委員会委員に、古田政春氏、栗本重秋氏、田口小鈴氏、安江悦子氏を選びました。

◆条例改正

①東白川村議会委員会条例の一部改正  
地方自治法の一部改正

により、特別委員の在任規定等の条例を一部改正しました。

◆規約改正

①東白川村議会議事規則の一部改正

地方自治法の一部改正により、本会議において

も委員会同様に公聴会の開催や参考人招致ができるように規則を一部改正しました。

近隣市町村で各種証明書の交付が受けられるようになりました。

平成25年2月1日から、可茂地域（美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、白川町、御嵩町）の市町村間において、この地域に住所や本籍のある方は、これらの市町村のどこの窓口でも住民票、印鑑証明書、戸籍謄抄本、税関係証明などの交付を受けることができる、相互交付による広域サービスが開始されました。

証明書の種類	請求できる人
<ul style="list-style-type: none"> <li>住民票の写し</li> <li>印鑑登録証明書 ※印鑑登録証持参</li> <li>税に関する証明書 ※現年度のみ</li> </ul>	<p><b>本人および本人と同一世帯の方</b> ※同一の住民票に記載されている方 ※「税に関する証明」は1月1日に管内市町村に居住していた方で法人を除く</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>戸籍、除籍の謄抄本</li> <li>戸籍の附票の写し</li> <li>身分証明書</li> </ul>	<p><b>本人および本人と同一の戸籍に記載されている家族</b> ※身分証明書は本人のみ</p>

※本人確認のため、身分を証明するものを必ずお持ちください。

（自動車運転免許証、パスポートなど公的機関の発行するもの）

※全ての証明について、委任状による請求はできません。

●お問い合わせ先 東白川村役場村民課住民係

比較的新しい住宅については、建物周辺もよく管理されていましたが、古い住宅で、供用部分が多くある建物では管理が不十分と思われる。通常の清掃等は居住者の責務だと思えますので、指導をお願いします。

他には、公園内に建物、構築物等設置されていますが、利用できないものもありますので、検討課題として指示しました。

先般、中央道のトンネルで天井板崩落事故が発生し多数の犠牲者が発生しました。原因は調査されていますが、金属の腐食、経年による劣化など長期間使用したのものには起こりうる現象だと思えます。村には道路、橋梁、建物など年数を経たものも多くあります。橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画が策定され、栃山橋は既に修繕されましたが、まだ修理を必要とする橋もあるようですので、早急な対応が必要だと思えます。

（定例監査意見を簡略して掲載しました。）

# 一般質問 (今井保都議員)

第四回定例会で、六人の議員から村政全般についての質問が行われました。



## ・室内運動場の設置について

**Q・室内運動場の設置について。**

今年、四十七年ぶりに岐阜県で行われた清流国体は大いに盛り上がり、スポーツのすばらしさを改めて感じました。誰もが健康でありたいと願うわけですが、村民みんなが健康で楽しい日々を送れるよう、普段の生活の中で少しでも体を動かしてスポーツを楽しむこともよいことだと思えます。また、高齢化が進む中で、介護予防の重要性が求められています。農作業など日常生活の中で積極的に体を動かすことは何よりだと思えますが、冬や天気の良いときに体を動かしたりスポーツをする場所がありません。小・中学校の体育館はありますが、いつでも利用できるわけではありません。小・中学校の体育館の利用状況は平成二十三年度、二十四年度もそれぞれ体育協会、サ

ークル等の使用で百分だもが利用できます。村民誰しもが利用できる筋力トレーニング器具等を設置した室内運動場があってもよいのではないかと思います。子供からお年寄りまで気軽にみんな楽しんで利用できるように配慮して、防事業の一環と捉えて前向きに考えてはどうでしょうか。村長の考えを伺います。

**A・財政的余裕があれば考えた。(村長)**

村民が健康で長生きすることは万民の望みであり、そのためのスポーツは大事な要素であり、議員の提案はもつともであると思えます。誰もが利用できる筋力トレーニング器具などを備えた室内運動場があってもよいと思えますが、室内については小・中学校の体育館しかありませんので、ここにスポーツ器具を備えつけるという事は不可

能だと思えます。高齢者や体の弱い人には医療センターで対応しています。室内スポーツ施設は新しく建設しないと実現しないものだと思います。後の維持管理まで考えると、相当な調査と研究が必要になります。ありがたいねくらいで取りかかれたい建物ではないかと考えます。平成二十七年からの第五次総合計画の中では、現在利用しているさまざまな施設の更新などが中心となつてきます。その後に財政的余裕があれば考えなくてはならないと思えますが、先の話になりまして、御理解をいただきます。御座います。

**Q・ふれあいサロンの事業推進状況は?**

平成十三年に、村は元気な長寿村を宣言しています。長寿を増やすことについては、健康、医療、福祉、これらが一体となった取り組みだと思いま

すが、これらのお世話にならないようにするため、より密度の濃い事業が今、村では求められているのではないかと思います。

そこで、今回このような積極的な事業展開をお願いしたわけですが、今の村の実情は、村民は不自由をしながら健康維持の増進を図っている状況ではないかと思えます。財政的に難しいことは十分わかりますが、今後の高齢化に向かって、村のためにこういう施設も本当に必要じゃないかというのを思い、第五次総合計画の中にはこういうものを積極的に取り入れてもらいたいというのが私の想いです。また第四次総合計画に載っている高齢者の生きがい事業のふれあいサロンといった事業の推進はどのように図っておられるのかを伺います。

**A・特別なものを作る予定はないが、野菜村や白川茶屋などを支援していきたい。(村長)**

サロンについては、ど

こかに設置するなどはしていませんが、高齢者の方々の生きがいということで始めた事業では、野菜村や白川茶屋も生きがいというのが第一の目標で始めたことです。そういう意味で、東白川村に合った、自分たちの畑を耕すとか、そしてまた高齢者の方々が集まって、一緒に物を買ったり作ったりするということを生きたとした事業です。そういう意味では、非常に皆さん喜んでやっていたでいます。一緒にお茶を飲む場所を改めて作らなくても、そういう面ですべて自分たちの場所です。今はそのような特別なものを作るといって予定はありませんが、こういうものが欲しいという、要望が毎年ありますので、それに少しずつ応えていくのがこの事業であるかなと思つてます。

# 一般質問 (樋口春市議員)



- ・ 人口対策の在り方について
- ・ 買い物難民への対応について

## Q・人口対策についての考えは？

以前、人口対策について質問した折に、現在行っている施策の効果は直ちには出てこないが、必ず効果はあらわれてくるということでしたが、現在に至っても効果が見えられてきているとは思えません。

美しい村連合への加盟の要因となった白川茶文化、東濃ヒノキなどの村の資源を最大限生かし、もっと多くの方に東白川村を知っていただけるようなPRを積極的に行う必要があると思います。現在の村にとって大切なことは、地域資源を生かしながら人口対策を考えた推進を図っていくことだと思います。人口対策の効果を上げるのであれば、専門職員を配置して、ある程度のお金をかけた施策を講じないと、効果は上がらないものだと思います。今後、どのような方法をもって人口対策を進め、結果を出していくのか伺います。

## A・地域おこし協力隊を採用し、村の活性化に寄与したい。(村長)

人口対策についてはいずれの事業も人口対策と考えて村政運営に努めています。なかなか一気に人口が増えるような特効薬は浮かんできませんが、毎年少しずつ転出する人が少なくなってきたり、社会減の幅は少なくなりました。自然減は少子・高齢化であり、止めがたいものがありますが、高齢者の健康を守り、子育てを支援することが大切だと考えます。

また、来年度は正規職員のほかに地域おこし協力隊を採用し、村の活性化に寄与したいと考えています。議員御指摘のように、もう少し予算を使った事業も大切かと考えていますので、今後また御指導をいただきたいと思っています。

## Q・交流人口増加に向けた考えは？

現在、村外との交流など村外に向けてのPRがなされておりますが、まだまだ不十分どころか

あると思います。白川茶屋、新世紀工房、ふるさと企画も交流人口を増やそうと一生懸命努力をしてきています。これらを助成するなど何なりの手だてをしていただきたいと思っています。

交流人口を増やし、村の魅力を知っていただくことで、この村に住んでいただける方も出てくると思いますので、積極的な努力を図っていただきたいと思っています。交流人口増加についての村長の考えを伺います。

## A・第三セクター等を支援していく。(村長)

交流人口増加については、議員の言われる通り、各第三セクターでも力を入れてやっています。ふるさと企画のほうでも何か新しい企画があるようです。何か新しい企画が出てくれば、村として支援をしていくつもりです。支援については、よく議会の皆様方にも相談を申し上げてのことにはなるとは思いますが、また御理解をいただきたいと思います。

## Q・買い物支援策の充実を。

商業施設の誘致については、大変早い決断をいただき、特に神土地区の皆さんは近くで買い物ができると思う方が喜んでみえます。また前回の定例会で、移動販売を利用されていた方で、移動販売がなくなったことにより、交通手段がなく、買い物に不便な思いをされている方に何らかの救いの手を差し伸べてほしいとお願いましたところ、対策として福祉車両の利用による巡回を早急に検討していただいたことに感謝しています。

今回の福祉車両の利用については、高齢者の希望に沿ったものとするために、利用者の声を聞き、それに沿った実施できないと、せつかくの施策もためになりません。この福祉車両を利用する住民の使い勝手のよいものにし、自宅までの送迎までを図るなど、高齢者に思いやりのある気持ちを持った施策をお願いいたします。

今後、高齢者が増え、より一層充実した買い物難民対策が必要になると思います。こういった住民への対策をどのように進めていけるのか考えを伺います。

## A・利用者にとって一番よい方法を探っていく。(村長)

買い物支援については、今月から福祉の車両を利用しての、試行運転を始めました。どのような方に利用されるかを調べながら、利用者にとって一番よい方法を探りたいと考えています。診療所へ行く人、買い物に行く人、役場や金融機関へ行く人、それらの人が自由に利用して、交通安全にも寄り添えるようになると思います。議員御指摘のように、なかなか自宅の戸口まで行かないと不自由だという方もあると思いますので、そのような方も調べながら、この試行運転期間を皆さんの要望を聞く期間と考えています。

# 一般質問 (桂川一喜議員)



## ・ 情報通信技術 (ICT) と 村の関わりかたについて

### Q・ICTの利点と欠点のバランスは？

我が村の行政において、ICTは住民サービスの充実、産業振興の推進などといったさまざまな形で利用、運用されています。その反面、ICTにかかわる歳出も増加の一途をたどり、維持管理や老朽化時の更新にも追われ、かなりの金額が村外に流出しているのが現状です。ICTを使わない作業では、人口と費用は比例しているため、人口の少ない村はその費用も少なく済みました。しかし、ICTでは扱うデータの量は費用とは余り関係なく、仕組みさえあれば、多くのデータが扱えることが最大の利点になっています。皮肉にも人口の少ない村にとっては、それが裏目に出てしまいます。すなわち人口の多い自治体と同じものを同じような費用で導入することになり、我が村の会計を圧迫する一つの要因になっているのです。

商業においての機械

化、効率化が労働人口を減らしてきたように、ICT技術が役場の職員数を減らすのに役立つことは明白でしょう。しかし、村民の願望の一つでもある村内に職場をつくってほしいという要求には反した結果になっていくことも忘れてはなりません。ICT技術が村外に資金の流出を加速している点、村内における労働機会を減らしている点をもう一度見直す必要があると思いますが、いかがでしょうか。

ICTの功罪については指摘のとおり、かかる費用については私の予想を超えるものです。また、ICTを使うことにより、職員の数も少なくなり、人口にとってもマイナスです。しかし、自治体の仕事は国や県やその他の出先機関、自治体ともつながってこそ仕事ができるわけで、我が村だけICTをやらないわけにもいきません。今後と

にもいきません。今後と

もICTについては、いかに利用するかということと、いかにその費用を抑えていくかということだと思っています。

### A・現状では最善だと思 う。(会計管理者)

村のネットワーク体系も導入当初と比較すると高度化、複雑化してきており、機器整備や保守の業者決定については、村内業者の方に依頼するのはなかなか難しい点があると考えていますが、今後できるだけ考慮していきたいと思っています。また、職員数については、平成九年度一般会計の一般行政職が六十三人、平成二十四年には四十七人というところで、削減されてきています。行財政改革の中で定員管理適正化計画というのがあり、そちらで推進されてきていますが、ICTの導入による事務の合理化も要因としてはあるかと思えます。確かに労働機会の喪失にはなっていますが、今後情報の管理や集計業務など定型的な業務はICTが担い、企画立案な

な

どの思考的な業務は人が担うという位置づけになるのではないかと考えます。

### Q・ICTの本来の目的の達成度は？

目的を達するための手段として扱われるはずの技術が、技術自体を使うことが目的になっていることがあります。CATV事業の中にも農業関連の目的が多く含まれてはいますが、目的の達成度について、ICTへの投資に効果があったのか、なかったのかを伺います。フォレストスタイル事業についても報告をいただきたいと思っています。

A・できていない部分とできていない部分がある。(総務課長)

農業関連については、ネット野菜市場やネット稲作台帳、気象情報システム等があります。ネット野菜市場は発注者、受注者とも固定化し、利用状況は低下しています。気象情報については、CATVで流れていますし、多くの方に利用されていると思います。平成

平成

十八年にCATVが始まり、これからは機器更新の時期に入ってきています。今後のあり方については、今協議会で協議をさせていただきます。

### A・徐々に効果が出てきた。(産業建設課長)

フォレストスタイル事業の村外への資金の支払いは、システムの開発、保守管理等七千万円弱の支出があります。しかし、平成二十一年度はこの事業に着手して以来四年目になります。実績は上がってきています。

この事業の目的は、村の重点課題である人口対策のもとに、主要産業である木材関連産業の振興を図って、働く場を作って人口を増やすということです。この目的に対して、一つはウェブによる受注が拡大したことにより、村内の二つの事業所に三人の雇用が生まれていますし、村民所得の増、人口の増につながっていると思います。

平成

# 一般質問 (安倍 徹議員)



## ・山林の地籍調査について

**Q・一年でも早く地籍調査を進めていくべきでは？**

かつて林業と関連する製材業などは東白川村の重要な基幹産業として一時代を担ってきたのですが、現状では建築様式の変化や、国産材需要が激減したこと、材価の低迷が続いていることなどで、林業経営は大変難しい状態になっています。

しかし、このような状況の中にあっても、森林組合を中心として林地の保全を継続しており、近隣町村と比べても抜群と言える林齢に合った施業がなされた維持管理が進められています。以前は木材の生産が主であった山林の役割も、今では温暖化に伴うカーボンオフセット、水源涵養、災害予防など、多岐にわたるその重要性が見直されてきました。再生産可能な村の大切な資産としても守っていかねければならないと思います。

下を所有する多くの経営者の山林です。見回りもなかなかできていないため自分の山の境がわからないような状況もあり、地籍調査前に行う、境の確認調査は予想以上の時間と手間がかかっているようです。東白川の地籍調査は、八千三百餘りある山林のうち、平成十三年度から今年度までの十二年間で二千二百五拾の調査が完了しました。未調査分六千二百餘ありますが、現在の年間の二百餘という調査面積で割りますと、あと三十年ぐらいかかる予定となります。前回の一般質問で、農地の不在地主が増え、耕作放棄地が増えていく。その理由として後継者がいない、高齢化が進んでいくということを指摘しました。林業でもこの現象が発生することでも農地と違って境界が不明確であるということも、リスクとして大きく存在します。境界がわかる年齢層が急激に少なくなってしまうことも事実

であることから、これからの地籍調査が大変難しくなるということが予想されます。来年度は、調査に対する補助金が増額されると伺っています。過去二年間は県の財政の困窮化もあり、補助金が減らされ、それでも村長の英断により、この事業に村費をつけて何とか維持を続けています。境がわかる年齢層がだんだん減っていく現状から、さらに地籍調査もスピードアップを図る必要があると思います。

今後、当村が森林保全政策を進め、環境維持、土砂災害対策を図る上には、明確な境界の設定が基礎的条件となるでしょう。高齢化が進むと同時に自分の山さえ知らない子供たちも確実に増加しています。一年でも早く地籍調査を推進する必要がありますが、村長の考えを伺います。

**A・資金の調達をしながら一層進めていく。**

(村長)

御指摘のように、予算規模では思うように進展をしていません。来年度は県のアクションプランも終了し、福祉については以前の予算に戻すという話を聞いています。その他の事業についてはまだ定かではありませんが、地籍調査は県も村も重要と考えています。また、平集落からも早くやってほしいという要望をいただいていますし、予算を減らすということではなく、少しでも上乗せをして一日でも早く進めていきたいと思っています。

**A・年間三〜四千万円の記事費を要望していく。**

(産業建設課長)

平成十三年度に曲坂地内の村有林に着手して以来、平成二十三年度までは二十二平方キロほどの地籍調査を行っていません。その間、平成十五年度には西洞、本洞地内で、また地元からの要望などにより、下親田地区は平成十六年度、大明神地区は平成十七年度から、黒瀨地区については平成二十三年度から実施をしています。大明神、上、下親田地区につきましては、調査はほぼ終わっていますが、登記までにはまだ二、三年はかかる見込みです。今後の見通しについては、県の行財政改革アクションプランが今年で終わることから、来年度予算の増額が見込まれており、今後は年間実施面積を二から三平方キロメートル、年間事業費三千万円から四千万円といったところを要望、実施していきたいと考えています。実施については、大明神を起点としています。東白川村の東部から、五加方面へと順次実施していきたいと思っています。

# 一般質問 (服田順次議員)



## ・今後の村の産業振興施策について

**Q・今後の産業振興施策の考えは？**

本村では、二十年ほど前に産業振興の具体的施策として第三セクターを立ち上げ、今日に至っています。混迷する社会情勢の中で、経営状態は厳しいものがあると思いますが、新世紀工房もふろさと企画もその公益的使命を担いながら独立採算で経営をして、貴重な雇用の生み出してみえるところでもあります。それとともに、村の顔となつて交流人口の増大にも大いに貢献をしていただいています。四年前に立ち上げましたフォレストスタイル事業についても、徐々に定着しました。

**A・喜んで買ってもらうものを作り、有利に販売していく。**  
(村長)

東白川村の農林業の販売戦略の展開についての質問ですが、第三セクターはそれぞれ頑張つて村の活性化に寄与してくれています。フォレストスタイルの住宅販売も少しずつ増えてきました。今まで自治体は、主に生産することを支援してきました。生産することには支援がないと活性化しないからです。今後も生産に支援することは同じように行いますが、それと同時に村の産物を販売することに支援が必要であると考えています。喜んで買ってもらうものを作り、そして有利に販売したいと思うものです。その手始めとしたのがフォレストスタイル事業であり、まきの販売等小さなことも始めています。今後、こういったことも展開をしながら、新しい戦略的な産物もつくりていきたいと思っています。

**A・農林業、商工業の販路を考えていく。**  
(産業建設課長)

出口戦略による東白川村産業振興施策については、村の経済が低迷、所得が減少してきている中で、今後は農林商工の特産品を売るということに重点を置いた施策を講じていかなければならないということと考えています。現在ある特産品、また新たに開発した特産品などを、ウェブモールなどの媒体により販路拡大を図っていききたいということです。建設業については、フォレストスタイル事業によって受注拡大を図ってきたので、今後は農林業、商工業の販路を考えていくことが大事であると思っています。売れるものを作り、利益が上がる売り方を考えていくということですね。今後は関係の生産者団体、コンサル、各団体の皆様と協議を重ねながら、農林商工業者の所得向上と、それによる活性化を図り、効果のある施策としていきたいと思っています。

**Q・来年度予算にどのよう**

先日の全協で出口戦略による東白川村の産業振興の素案というような形で説明をいただきました。その中には、平成十年には二十二億八千三百万円ほどあった村民の総所得が平成二十三年には二十二億三千八百万円まで減少したという報告がありました。その間、村民所得を支えてきた緑茶生産とか水稲、山林、用材などが厳しい状態に置かれてきました。この状態を脱していくための施策ということで、これによって突破口を見出すということでした。ウェブサイトを利用していくのは大事なことで、これについては十分な準備と検討が必要ではないかと思えます。このような状況の中で人口減少に歯止めをかけ、交流人口の拡大を図り、その中から次の出口のめどを立てていく地道な戦略が、最初にやるべきことではないかと思えます。この出口戦略による施策

**A・地域おこし協力隊に予算をつけていきたい。**  
(村長)

と、薪の販売といったような小さなことのひとつの積み重ねが大事だと思います。これらの検討は来年度予算にどのような形で計上されていくのか、また準備されていくのか、村長の考えを伺います。

平成二十五年年度予算にどのような形で皆さんにお見せできるかということとはまだわかりませんが、何がしらの予算をつけて、これを前に申し上げました地域おこし協力隊に使いたいと思っています。地域おこし協力隊を実際に採用し、今話のありました出口戦略、その他のことに地域おこし協力隊も使うということになると、当然予算が必要になります。

また平成二十五年年度予算をこれから考えていくわけですが、組み込んでまた順次説明をしていきますので、よろしくお願いたします。

# 一般質問 (村雲辰善議員)



## ・診療所～プライマリケアの確立について(2)

**Q・公的医療機関として、より頼られる医療を目指すべきでは？**

前回の答弁では、東白川村のプライマリケアは、平成十二年ごろが理想の状態であったが、その状態を維持することができなくなったという意のお答えでした。加えて、現在ではそれぞれの医師や医療機関が個別にプライマリケアを実践することに限界があるというお答えでした。

そもそもプライマリケアとは、普段から何でも見てくれ相談に乗ってくれる身近な医師による一次医療の充実ということです。そして、この一次医療を充実させるには、診療所だけで行うのではなく、病気になる前からの健康管理を個人、家族、学校、仕事場や団体、診療所、行政で連携しながら健康を支え合える地域にしていくことが理想と考えます。また、村の公的医療機関として住民の医療への関心やニーズをよく把握して、常に業務の改善に努める

など、利用されやすい医療を目指していく必要もあると思います。例えば、

難しいと答弁されている休日診療などの対応にしても、二十四時間いつでも医師がいて急患に対応するというのではなく、現在行っている土曜日診療を一日にしたり、インフルエンザが流行した時は夜間も診療所に待機するなど、少しでも時間を増やすといったことは医師二名体制ならソフトの組みかえでできるのではないのでしょうか。また、体調に気になるところがあっても、なかなか仕事が終わらずそのままにしておく。このようなときにも医療機関が健康のよき相談相手であることも本来の医療のニーズだと思います。公的医療機関としてプライマリケアを充実させていくには、常に業務の改善に努めて利用されやすい医療を目指し、村民の皆さんにより多く頼られる医療を目指すべきではないかと考えますが、村長の考えを伺います。

**A・まずかかりつけ医として利用してほしい。**

(村長)

まず診療所の来年度の医師の体制は、今年同様二名体制でいけるように県の理解をいただいたことを報告します。

診療所では皆様方の質問、相談等は電話でも受け付け、診療所へ来ていただければ相談には何でものれます。まずかかりつけ医として診療所を利用していただき、その後、専門の病院へ患者さんのニーズに沿って紹介状を書いていただくと、そういう相談には十分のつていると思います。また病気になるような予防については、医療センターを挙げて職員が現場で努力をしています。そのような相談があらまじりたらず遠慮なく、いつ何でも電話をしていただければ、診療所で対処していく所存です。また、新しい機器も順次導入し、村民ニーズにお応えすべく努力をしています。今後村民の期待に応えられる医療を存続させたい

いと考えていますので、理解をいただきたいと思います。

ていくことが自然とプライマリケアが充実していくことにつながると思います。この計画の現状と今後について伺います。

**A・利用者の利便性を図るよう努めたい。**

(診療所事務局長)

外来での待ち時間の短縮や近代的な医療装置の導入により、初期診療や検査体制の充実に努め、

地域福祉計画については、来年度が見直しの時期になっています。詳細な達成度等については、その折にまた説明をさせていただきます。

検査体制の充実に努め、適正医療や専門医療機関への紹介など連携して利用者の利便性を図るよう努めていきたいと思っております。診療所が村民の皆様によりよく利用されるように、整備する設備が十分機能するように、診療所長を中心に進めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

**Q・地域福祉計画の今後は？**  
プライマリケアというのは保健、福祉との連携を充実させて、その中で病気になることから対応ではなく、村民全体が病気になるないための医療をやっていくことだとも思います。その記述が平成二十一年度に計画された地域福祉計画に載っています。これを実践し

# みつば保育園改修工事完了

～ 子どもたちのためにふるさと納税 ～



～ 木質化され、温もりのある廊下と間仕切り壁 ～



～ 貼り替えられた壁紙と使いやすくなったロッカー ～



～ 高くなった防球ネット ～

昨年の九月までに、みつば保育園改修工事が行われました。

みつば保育園は建築されてから二十九年あまり経ち、施設が老朽化して保育の環境が悪いことから、一千六百二十一万四千円程をかけて、今回改修をしました。

廊下や間仕切り壁の木質化、保育室壁掲示クロス貼り、ロッカー更新、門扉・防球ネット更新、シャワールームの新設、下足箱更新などが行われ、木の温もりのある保育園になりました。

また、未満児の預かりが多くなったことから、十月からは、未満児室の拡張工事も行われました。工事費は四百三十万五千円で、未

満児室拡張、沐浴室浴槽新設、事務室改装、保健室改装をしました。

この工事には、村外の皆さんから御寄附いただいた、ふるさと思いやり基金の積み立ての中から、三百五十万円を使用させていただきました。

新しい取り組みを育成 疎化対策の一つの手段として新たな地域力を付けます。

そしてＩターンＵターン者を受け入れる基盤をつくり、子供たちが少しでも増える地域を目指す。

現在、新規就農希望者の約三割が「有機農業を希望」し、新規就農者の二割以上の方が「有機農業に取り組んでいる」との調査結果（全国農業会議所調べ）が出ているように、新規就農者の有機農業への志向は極めて高い状況にあります。

## 議員のひとこと

この有機農業を希望する三割の新規就農者をＩターンＵターンで向かえることで農業の担い手を確保して、若者の定着を図るための施策とすることも過

これは一つの例ですが、視点を少し変えることで、新しい発想や地域資源を見いだせます。それに見合った制度や資金を有効に使うことで、雇用や収入向上に繋がりたいと考えます。

文責・村雲辰善

め